

行政視察報告書

1. 議員会または会派等 民主・護憲クラブ
2. 視察期間 令和6年5月7日から令和6年5月9日までの3日間
3. 視察先 <ul style="list-style-type: none">・千葉県千葉市・神奈川県座間市・東京都町田市
4. 視察項目 <ul style="list-style-type: none">・就労支援事業について・断らない相談支援について・まちだ若者大作戦について
5. 参加者 〔議員〕 松尾 哲也、古庄 和秀、森田 義孝、船原 基近、櫻井 ちはる、奥村 橋倫 〔同行〕 古庄議員の介添人1名 〔随行〕 なし
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 令和6年5月27日 報告者 <u>松尾 哲也</u> 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

①千葉県千葉市

【人口】 981, 909 人(令和 6 年 4 月 1 日現在)

【面積】 271. 76 km²

【視察事項】 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちばについて

■視察目的

働きづらさを抱えた人への就労支援が取り沙汰される中、本市においても、日本財団が国から受託した「国立国会図書館デジタル化事業」に、障害者就労支援事業所が就労支援として再委託を受ける形で取り組んでいる事業所がある。

そうした中、千葉市では、NPO 法人に就労支援業務の委託をしており、今後、政策提言の参考となることから視察先としたもの。

■概要

NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちばは、1975 年から、社会福祉法人生活クラブや風の村で引きこもりの方や刑余者などの就労準備訓練としてのユニバーサル就労に取り組まれており、その延長として法人化を行った。

その後、生活困窮者自立支援制度ができ、その中で就労準備訓練等の事業を進めてきたことから、複数の自治体から支援業務の受託を行うようになった。

自治体からは、引きこもり支援、子供総合相談などの事業を受託しているだけでなく、自治体コンサル事業を行い、生活困窮者自立支援事業を受託している法人へのアドバイスをを行っている。

今回視察を行った NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちばでは、ユニバーサル就労の一環として、日本財団のダイバーシティ就労も受託されており、デジタル化という新たな分野も展開されている。

日本財団のダイバーシティ就労は、本市においても同事業を受託している事業所があり、千葉市の取組は、本市の生きづらさ、働きづらさを抱えた方々の新たな自己実現も含めた就労の場への展開も期待される。

■主な質問と回答

Q：ユニバーサル就労に取り組むきっかけについて。

A：50 年前から、生活協同組合コープや風の村で、働きづらさを抱えた方々の中間的就労の場を提供し続けており、その取組を特化するため法人化した。

Q：千葉市から複数の事業を受託された経過について。

A：これまでの実績があったため、生活困窮者自立支援制度、引きこもり支援、子ども総合相談などを千葉市より受託した。

Q：県内他都市の受託を終了した経過について。

A：4人のスタッフで対応していたため、千葉市のみに集中することにした。

■所感

約50年にわたるユニバーサル就労に対する取組が、今の活動につながっている事が分かった。

本市においても、受け皿となる組織が必要だと思う。その際、本市では既存団体との協働によって、この取組を行うことが可能ではないかと考える。



②神奈川県座間市

【人口】131,863人（2024年4月1日現在）

【面積】17.57 km²

【視察事項】座間市地域福祉課における「断らない相談支援」について

■視察目的

本市では、多岐にわたる相談支援事業を実施しており、特に福祉や教育、医療、就労などに対応する窓口業務においては、受け入れて信頼関係を築くための相談が行えることが重要である。

座間市はその取組において、先進的かつ発展的に取り組まれており、座間市の取組を参考とすることは有用であると考えたことから、視察先としたもの。

■概要

①組織の体制・・・地域福祉課	課長 1名
地域福祉係	市職員 4名 会計年度任用職員 1名
地域連携係	市職員 4名 会計年度任用職員 1名
自立サポート係	市職員 3名
	相談支援員（会計年度任用職員） 2名
	就労支援員（会計年度任用職員） 2名
	住居確保給付金相談員（会計年度） 1名
②事業予算・・・自立相談支援事業	132,233,000円（2020年度）

他事業含め合計 192,564,385 円 (2020 年度)

③生活困窮者相談支援

支援調整会議を月 1 回実施しており、その中で、各課、各支援団体等との連携を図るための包括的支援体制構築ワーキンググループを構成している。

また、2020 年度より居住支援協議会を発足させ、断らない相談の特徴は以下のようになっている。

1. 相談へのハードルを下げる。
2. 支援の事業化。
3. 最新の困りごとへの気づき。
4. 支援員の負担軽減。
5. 地域資源の開拓と連携(地域づくり)がある。

断らない相談支援における生活困窮者への支援は、第二のセーフティーネットとして位置づけられている。まず、第一のセーフティーネットが社会保障(健康保険、年金など)であり、第二のセーフティーネットが生活困窮者相談支援、第三のセーフティーネットが生活保護制度として考えられている。

さらに、伴走型の支援として「つながっていること」も解決の一つと捉え、「困った」と言える関係性の構築を大切にしている。なお、1 人当たりの困り事の平均は 2.9 個という調査結果があることから、その課題解決に向けた事業にも取り組んでいる。

■主な質問と回答

Q：相談業務を行う中で、カスタマーハラスメントの発生状況について。

A：5 年間相談業務に従事しているが困ったことはない。

Q：解決することが困難な事例について。

A：困難事例を解決する時に支援を行う関係者を増やしていくことで対応している。

Q：孤立・孤独解消推進法に基づく取組について。

A：庁内の会議体を設置して検討を始めた。同様の会議体があり整理が必要と考えている。

Q：専門相談員の正規化について。

A：必要性はある。現時点では会計年度任用職員で対応。正規化を目指している。

■所感

座間市では、地域全体で「断らない相談支援」を構築するために、熱心に取り組まれている。

取組の内容として、困り事に気づくことができる地域や市役所内の職員研修を徹底することで、職員全員が「気づける体制」を目指しており、この取組は、本市で

も非常に参考になると思われる。

なお、先進地の座間市においても、相談専門員の正職員化や孤独・孤立対策推進法への取組に苦慮されている。

この視察内容は、本市の良質で安心できる行政サービスの充実を目指し、今後に生かしていきたい。



③東京都町田市

政令指定都市以外でのゼロ～14歳の転入超過数が全国1位

【人口】 430,558人（2024年4月1日現在）

【面積】 71.55 km²

【視察事項】 まちだ若者大作戦について

■視察目的

若い世代の力で事業を進める「大牟田わかもの会議」も3年目となり、現在コーディネーターによる支援が行われているが、今後は同会議が自走できる仕組みをつくっていく必要がある。

そのため、若者たちが参画し、若者の意見を取り入れているこの事業を視察することは、今後の大牟田わかもの会議に有用であると考えたことから視察先としたもの。

■概要

本事業は、子供・若者が、本気で「やりたいこと」を市が後押しするもの。

町田市は2021年12月に日本ユニセフ協会CFCI委員会から「子どもにやさしいまちづくり事業実践自治体」として承認され、全国に先駆けて事業を進めている。

この取組の一環として、子供にやさしいまちを実現するために、2023年度から3か年計画で行われ、これまでに10の取組が実行されている。

■主な質問と回答

Q：事業開始の時期、きっかけ及び経緯について。

A：子どもにやさしいまち条例の施行にあわせて、2023年度より開始している。

Q：行政組織と担当部署の位置づけについて。

A：計画系は総務課、事業系はこどもセンターまあちで対応している

Q：窓口である子どもセンター、子どもクラブの役割について。

A：・子供の居場所として、子どもセンターと子どもクラブなどを設置している。
・子どもセンターは、児童福祉法の18歳までを対象とし、市が運営している。
・子どもクラブは、9館の設置を目標として進め、現在7館設置しており、1館が建設中となっている。
・子どもセンターまで、子供の足で行くのが難しい地域は民間委託により補完している。

Q：成果と見えてきた課題について

A：・1年の成果として、条例のセレモニーの実行委員に大学生たちが参画している。
・若者がつながりを持つようになり、40人程のLINEグループができるなど自走ができるようになっている。

Q：対象年齢を中学生から23歳に定めた理由と経緯について。

A：募集要項も若者たちと作った。中高生を大学生が後押しできるように年齢を定めた。

Q：補助金を交付するに当たっての条件や提出書類について。

A：企画の内容に応じた補助金を交付することから、市職員が、企画書、申請書類の作成から提出までのサポートを実施している。

Q：企画立案において、市の職員と一緒に考えるとあるが、具体的なサポート内容等について。

A：企画実現のための仲間づくりや企画のPRの手伝いは行うが、若者がやる気をなくさないような「あんばい」での支援を大切にしている。

Q：市が仲間を紹介するとあるが、市とその人材の接点について。

A：自分で主体的に関わっていけるように、施設や既存グループを紹介している。

Q：教育委員会との連携について。

A：当局は市長(5期目)の考え方が浸透していることから、学校長へ説明し、日頃から本事業への機運を高めている。

Q：事業の予算について。

A：2023年度は200万円、2024年度は20事業、360万円。

なお、費用を必要としない事業もある。

Q：集まった子供たちの構成について

A：公募が50%、スカウトが50%。

なお、スカウトした子供たちとは、子どもセンターと関係性があった。

■所感

青少年健全育成都市宣言30周年を記念して1996年に制定された「町田市こども憲章」における、子供の参画という考えの原点となっており、同憲章は子供達が中心となって起草している。また、子どもにやさしいまち条例の制定の際には、子ども・若者のミーティングを行うなど、同市の子供の参画への取組は、ぶれることなく進められている。

町田わかもの大作戦では、若者たちが企画を考え、若者が企画の審査を行うことで、若者は参加ではなく、主体的に参画できるようにしていることから、これらの取組は、本市にとっても非常に参考になると思った。

また、同事業においては、審査員や実行サポーターである高校生から23歳の若者に対して、謝礼として2,000円から3,000円を支払っており、支払う理由・内容は交通費や弁当代とのことである。このことは、若い世代の就労の考え方の一助になると思われる。

本市においても、若い世代の取組が持続可能な仕組みとなるように考える必要がある。そのために、1つの部署での取組とせずに、部署間の横断的な取組とする必要性を感じた。

